

聴覚障害者への相談支援におけるソーシャルワーカーの
カルチュラル・コンピテンスに関する研究
ー聴覚障害ソーシャルワーカーへの質的調査からー

四天王寺大学 原 順子 (01134)

キーワード：聴覚障害ソーシャルワーク、カルチュラル・コンピテンス、文化的視点

1. 研究目的

手話を第一言語とする聴覚障害者は、視覚重視の生活様式や共通の価値観、歴史などといった独自の文化である「ろう文化」をもつということが、日本においても紹介されている（木村 2000、2007、2009、亀井 2006、Ladd2003=森 2007、Lane1999=長瀬 2007、原 2008、澁谷 2009）。このろう文化を背景に生活するクライアントへの専門的相談援助に関わるソーシャルワーカー（以下、聴覚障害ソーシャルワーカー）は、外国からの移住者などの文化背景が異なるクライアントを対象とする異文化間ソーシャルワークと同様に、文化的視点に基づくカルチュラル・コンピテンスが必要であると考え、文献研究をおこなった（原 2011）。

カルチュラル・コンピテンスとは、自分とは違った文化背景をもつ人への関わりにおいて求められる知識や技術であり、ソーシャルワークは勿論のこと、看護、教育（社会教育含む）、就労における労務管理などの多岐に亘る対人援助分野で必要とされるものである。

全米ソーシャルワーカー協会（NASW）はカルチュラル・コンピテンスについて、「異文化間の状況において、システム、機関、または専門家が効果的にかかわる行動、態度、政策に合致することである。」と説明し、カルチュラル・コンピテンスの10の基準を発表している（NASW2001、2007）。また、Sheridan ら（2008）は、聴覚障害者を対象とするソーシャルワーク（以下、聴覚障害ソーシャルワーク）における15の構成要素を示している。本研究では探索的研究である質的調査をおこなうことにより、聴覚障害ソーシャルワークにおけるカルチュラル・コンピテンスの抽出を試み、NASWやSheridanらの先行研究との比較研究をおこなう。

2. 研究の視点および方法

18名の聴覚障害ソーシャルワーカーにインタビュー調査をおこない、カルチュラル・コンピテンスを抽出し、その構造化を試みた。調査はインタビューガイドを作成し、半構造的面接法をおこない、得た情報を逐語化し、そのデータをKJ法により分析をおこなった。研究協力者である聴覚障害ソーシャルワーカーの職名はさまざまであったが、可能な限り社会福祉士・精神保健福祉士取得者、もしくは相談歴の長い方に協力をお願いした。

3. 倫理的配慮

本研究は日本社会福祉学会倫理指針に基づきおこなった。また四天王寺大学研究倫理審

査委員会に審査を申請し承認を得ている。研究協力者のプライバシーの保護および話題となるクライアントや事例に関する個人情報の保護、そして調査結果を報告する際には、個人の特定ができる内容にはしないことを、調査依頼時には文書で同意を得、またインタビュー開始時には口頭で再度説明し、承諾を得てからインタビューを開始した。音声情報と手話を撮影した動画、ならびに逐語化したデータは、調査終了後には特にその保管には厳重に注意した。

4. 研究結果

逐語化したデータをKJ法で分析した結果、カルチュラル・コンピテンスとして、①クライアントに応じたコミュニケーション・スキル（手話以外には筆談、口話法などコミュニケーション手段は多様であり、そのレベルも多様）②多様な存在である聴覚障害者の理解（コミュニケーション以外にも、受けた教育、聴力レベル、アイデンティティなども多様）③IT機器活用術（パソコンでのテレビ電話やメールなどの視覚的情報のやり取りなど）④幅広い相談内容への対応力（すべてのライフサイクル上の相談内容）⑤アドボカシー（目に見えない障害故に聴者にとっては理解が難しいので、聴者に聴覚障害者を理解してもらうためのアドボカシー）⑥社会資源の知識（マイノリティな聴覚障害者が利用できる社会資源は少ないため、活用できる社会資源に通じている必要あり）⑦制度に関する知識（聴覚障害者のための制度やサービス内容を把握している必要あり）の7つがカテゴリーとして抽出された。これらの分析結果をもとに構造化をおこない、概念図を作成した。（発表当日に資料配布予定）

5. 考察

NASWの10の基準と比較した結果、10の基準にはなくて本研究で抽出されたのは、「③IT機器活用術」であった。逆に本研究結果になくて10の基準にあるものは、ソーシャルワーカーの「自己覚知」と「専門教育」であった。10の基準は異文化間ソーシャルワークにおけるカルチュラル・コンピテンスの基準であるために内容に相違がでたと考えられる。Sheridanら（2008）が示した15の構成要素との比較では、「オーディオロジー」「ろう者か難聴者かといったテーマ」「多文化の理解」「抑圧や差別やオーディズムといった社会正義に関すること」「手話通訳者の専門倫理綱領の知識と適切な役割」については本研究では抽出されなかった。聴覚障害者を取り巻く環境については、アメリカとの相違があることが考察された。

本研究では、聴者ならびに聴覚障害者のソーシャルワーカーにインタビュー調査をおこなったが、聴者と聴覚障害者のソーシャルワーカーとの相違点については考察していない。また、聴覚障害者は多様な実態があり、ろう文化にアイデンティティをもたない場合もある。これらは今後の研究課題としたい。

本研究は、2010～2012年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究C（研究代表者：原 順子）課題番号 22530650「聴覚障害ソーシャルワークの専門性構築に関する研究」の研究成果の一部である。